

埼玉県戸田市・千葉県印西市における「自治」の諸相（9）

—印西市の自治組織・住民活動

川手 横 [かわてしょう]

後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、人口が急増している自治体の政治・行政・地域社会の実態を明らかにし、地域における「自治」の動向をつかむため、埼玉県戸田市および千葉県印西市で、2017年8月から2018年3月にかけ、それぞれ断続的に延べ23日間（戸田市）、24日間（印西市）にわたる調査を実施した。調査においては、両市内各所にて現地視察を行うとともに、市長・副市長・教育長・部課長級幹部職員をはじめとする行政担当者、議員、地域住民などそれぞれ計72人（戸田市）、62人（印西市）に対しヒアリングを行った。当調査の中間報告を、本誌2018年7月号から12月号にわたり掲載してきた。本稿は、その最終回である。

[なお、2016年度には人口減少に直面する自治体（徳島県那賀町）において同様の調査を実施した。その成果は、本誌2017年7月号から12月号に連載されている。]

1 はじめに

本稿の主題は、印西市の自治組織・住民活動である。まずは市内の町内会等（その名称は町内会、町会、自治会、区などさまざまであるが、以下では基本的に「町内会」とする）に注目して、その組織や活動を明らかにし、合わせて現在の町内会が抱えている課題についても論じる。続いて、その課題を乗り越えるために自治組織・住民活動がどこに向かってゆけばよいのか、町内会にとどまらない動きも含めながら考えてみたい。

2 町内会のすがた

（1）地区別加入率

印西市の町内会は、2017年4月1日時点で177（4つの「特定の管理組合」¹⁾を含む）を数え、24,343世帯が加入している。その177町内会を地区別に分

け、当該地区の住民基本台帳による世帯数と対比し、「加入率」²⁾を算出したのが表1である。

全市における加入率は64.7%で、これをニュータウン（NT）と非NT地域に分けると65.3%・63.8%となり、NT地域の方が若干高いが、さほど大きい差ではない。しかし、地区別ではかなりの違いがあることが観察される。まず低い地区を見ると、中央駅南の42.3%、船穂の47.5%というのが目立つ。このうち船穂については、本中間報告の（1）で論じたとおり、NT周縁部において宅地開発が進んで人口が急増した草深を含んでおり、この新住民が町内会に加入していないために数字が大きく引き下げられていると推測される。実際、この地区のある住民は、筆者たちのヒアリングに対し、新住民には「つきあい」に縛られたくないという意識があり、対して旧住民には、町内会が昔から積立ててきた金を新住民のためにも使っていくことに心理的抵抗感があるため、両方相まって新住民の加入が進

まないと話した。1軒、2軒の単位で家が新築され、そこに移り住んでくる住民は町内会に入ることが多いが、まとまって開発された住宅地だと、入らない／入れないのだという。

中央駅南と、50%台にとどまっている木下・大森の3地区については、住宅に住む一般世帯数に占める非持ち家比率がそれぞれ25.4%、27.2%、25.5%と、他地区に比べて相当高い（これに続くのは小林の14.8%、中央駅北の10.5%である³⁾。これは、ある行政職員の「賃貸の物件だと、なかなか自治活動の意識が出てこないことがある。それもあって活動 자체ができなくなり、解散するケースも見られる」との言と符合しているように見える。

なお、木下と大森は、市内でも「1・2階建共同住宅」が飛び抜けて多い地区である（住宅総数のそれぞれ20.4%、18.4%）。これに関して木下地区のある町内会長は、「アパートが多いのは、町内会活動としてやりにくい。アパートの建設の場合、町内会の加入とゴミ集積所の建設を条件にしている。アパートは独居が多く、防災やコミュニティの面から問題がある。そういう情報を誰が集約し、行政とジョイントするのか、というのが難しく、課題」と話した。

一方、加入率が高いのは、意外にも農村部よりもNT地域である。これは、開発された時に、住宅・都市整備公団や民間開発業者の懇意のもとに町内会が作られる場合が多いためと考えられる。たとえば中央駅北地区の分譲住宅地に開発当初から居住する市議は、入居説明会の際に開発主体の住宅・都市整備公団から、町内会を作つてもらいたい旨打診されたという。住民は、手作りのお祭りを開くなどするところから手探りで町内会活動を進めていった（この点は後述する）。NTの分譲住宅地は、先述の「賃貸だと自治の意識が出てこない」という発言の裏返しとして、「自分たちの街」という意識が生まれる素地があり、さらに比較的短期の内に入居が進む上、入居者の世代（おおよそ30代～40代）・家族構成（夫婦と就学齢の子ども）も同質的であり、地域のつながりを構築しやすい状況があったと考えられる。

市の担当課によると、NT内外を問わず、開発住宅地については業者に町内会設立の推進を依頼し、設立についての手引き書を渡すこともあるという。

表1 印西市の地区別世帯数／町内会加入世帯数

	住基世帯数 (A)	加入世帯数 (B)	(B/A)
木下	2,760	1,613	58.4%
小林	3,045	2,299	75.5%
大森	2,504	1,482	59.2%
永治	557	391	70.2%
船穂	1,792	851	47.5%
印旛	3,477	2,288	65.8%
本塙	1,345	953	70.9%
非NT計	15,480	9,877	63.8%
中央駅北	5,294	4,490	84.8%
中央駅南	8,653	3,662	42.3%
牧の原駅	4,818	3,409	70.8%
印旛NT	1,690	1,397	82.7%
本塙NT	1,713	1,508	88.0%
NT計	22,168	14,466	65.3%
総計	37,648	24,343	64.7%

注1) Aは2017年3月末時点。なお、このデータでは6大字（永治1、船穂1、小林1、本塙3）の世帯数がプライバシー保護のため伏せられているが、住基世帯総数は37,660、この6大字を抜いた世帯総数は37,648であるので数字に大きな影響は与えないと考えられる。

注2) Bは2017年4月1日現在。市の資料では本塙地区に含まれている牧の原5丁目・牧の原4丁目東地区的両自治会は、地理的に自然と思われる牧の原駅地区に含めた。

実際、印旛地区で1980年代末から開発が始まった大規模分譲地に当初から居住する住民は、「開発業者が新興住宅地における自治会設立のノウハウを持っており、（当時の印旛）村の行政とも連携しながら設立した」と振り返っている。

それに対して、同じような「新規開発」であってもマンションなどの集合住宅については、市から同様の「お願い」をしたとしても、町内会の結成の難度は上がるという。それは、区分所有法によって必ず置かなければならないとされている管理組合に加えて町内会を設立・運営していく負担や、住民に「現役世代」が多く、町内会活動にまで手が回りにくいなどの事情があると考えられる。2000年代以降に新設されたマンションを多く抱える牧の原駅地区でNT内の他地区よりも加入率がやや低くなっているのは、このような背景によるものと思われる。

(2) 組織・役員

前項で見たとおり、印西市には現在約170の町内

会がある。町内会は「任意団体」である以上、その組織や役員構成、選出方法などは法制度などによって規格化されてはおらず、多様である。以下、非NTの市街地・農村部・開発住宅地、そしてNTの集合住宅と分譲住宅地という、性質の違う各地区的町内会を具体的に取り上げて、大まかなイメージを得たい。

はじめに非NTの市街地として、木下地区のある町内会を見る。この町内会は18名の役員をかかえる。会長1名、副会長5名（担当は庶務2〔うち1人は防犯・祭礼兼務〕、会計・防犯1、回覧物1、有価物資源回収1）、評議員12（うち町会会館運営委員長1）がその内訳である。町内を4地区に分け、各地区からおおむね3~4名の評議員を選出している。この18人に加えて監事が2名おり、会長経験者が就くことになっている。会長は評議員会で選出する。役員の任期は2年だが再任が可能で、会長は通例2~3期務めているという。役員は公務員（市役所、警察、税務、郵便局など）の現職やOBの方に頼むことがだんだんと多くなってきた。なお、この町内には新興住宅街があり、人口規模はそちらの方が大きくなっているが、まだ会長を輩出したことはない。

この町内では会長は評議員会による選出となつたが、ここから地理的にそれほど離れていない大森地区のある町内会では、選挙で会長を選んできた。この町内会の会長は、最近まで約40年にわたり不変だったということで、この会長はその期間ずっと「勝ち」続けてきた、ということになろう。

旧印旛村の農村部に所在するある町内会（名称は「区」）では、区長1、区長代理（会計も担当）1、協議員8（4地区から2人ずつ）、氏子4（4地区から1人ずつ）、顧問2（区長経験者）で「区会」が構成されている。これが役員に該当すると考えてよいだろう。区長は1年交代の地区単位の持ち回りで、区長代理を務めた人が次の区長となるのが慣例になっている。この区の住民は、区長は明治の合併までの旧村の村長、というある種の権威ある存在ととらえられており、（少なくとも以前は）「みんながやりたがった」ために1年で回していくという慣行になつたのではないか、と話した。

旧本塁村のある町内会（こちらも「区」）でもやはり、5つの班で1年ごとに区長を持ち回りで出す

ことになっている。区長になるのは班の年長者である。各班は、班内の持ち回りで班長を出し、この5人の班長が会計や区長代理を務める。役の担当は区長が指名するという。この区の住民によれば、区長・役員はいずれも毎年スムーズに決まっているといい、本塁の他の区もだいたいこのような方法で区長や班長・役を決めているのではないか、という見立てであった。

先述した旧印旛村の大規模分譲地（非NT地域）の自治会は、加入世帯数で市内最大である。ここでは総務部、広報部、文化部、環境部、防災部などの部を置き、約30ある班から輪番制で役員を派出している。役員の中から会長や複数の副会長が選出され、副会長は担当の部を持つ。また各班は、役員とは別に班長も派出している。なお、これらの役職の任期はいずれも1年だが、会長は2年務めるのが平均的で、3年、4年というケースもあるという。

ニュータウン・中央駅北地区のある集合住宅群の自治会は、8つの棟から各1名、1年の輪番制で役員を出し、その8名の役員から互選で会長を選出する。他の役職は副会長、会計、レク担当、ラジオ体操、お祭り担当である。同じ中央駅北地区の分譲住宅地のある自治会は、住区ごとに置かれている13の班から任期原則1年の輪番制で各1名の班長を出し、13名の班長の中から会長、副会長（2~3名）を互選で選ぶ。班の構成原理が棟か住区かの違いである。役職は、副会長（防災担当および夏祭り担当）、総務（3名）、会計、環境、レクリエーション、防犯で、これを希望により担当する。輪番制で回ってきた13人の班長の中に会長役に向いている（そして引き受けてくれる）人がいれば良いが、いなければくじ引きで選ぶという。この自治会と同じ町の別の丁目の2自治会も、ほぼ同じしくみで動いているようであった。

以上、限られた町内会の組織や役員の決定方法などについて例示的に紹介した。次に、もう少し定量的なデータとして、印西市の広報に掲載されていた情報を元に、2004年から2013年までの10年間（ただし、旧印旛村・旧本塁村内の町内会については合併した2010年からの4年間）の会長の就任状況について示したのが表2である。

旧印旛・本塁は入手可能なデータが4年分のみのため、基本的には旧印西のみを取り上げているが、

会長が1年で交代している町内会だけは旧印旛・本塁も含めて示した。そのような町内会は、旧印西では124のうち50、旧印旛・本塁では47のうち32と多数を占めている。なお、このうち同一人物が複数回会長になっている例が見られる町内会は4のみである。印西では1年交代の自治会がNT地区に多いのに対し、印旛・本塁ではむしろ非NTの農村部が多い。印旛で唯一1年交代でない町内会は、すでに紹介した開発住宅地の大規模自治会のみである。

明確な2年周期で会長が交代している（そして同一人物が複数回会長になっていない）町内会も30ある。地区的には、船穂で絶対数も比率も大きくなっていることがわかる。このような町内会は、NT地区には一つもない。データが少ないために推測の色が濃くなるが、本塁で1年交代ではない4町内会のうち、3つは2年任期で動いていると思われる。

以上に対して、同一人物が比較的長期にわたって連続して会長を務めている町内会（ここではさしあたり「連続5年以上」で見た）は18と、決して多くない。地区的には大森が全町内会数の4分の1とやや目立つ（具体的には、連続10年が3、連続8年が1）。さらに興味深いのは、NT地域である中央駅南地区で、1年交代の町内会の数をしのいでいることである（具体的には「10年」が2、「8年」と「9年」が1ずつ、「6年」が2、「5年」が3となっている）。

（3）補助金の種類と支出額

次に、町内会への各種補助金について見ていくたい。印西市が町内会に交付している主な補助金には、①行政協力交付金、②町内会等活動費補助金、③町内会等地区連絡会活動費補助金、④集会施設整備事業補助金、⑤町内会集会所敷地借地料補助金、⑥コミュニティ助成事業補助金などがある。

①は「行政協力」=市の各部署から発する通知、物品その他資料の配付、回覧・掲示（原則月2回）や、市の各部署が実施する調査の協力に対して交付されるもので、「配付回覧世帯数×400円」が交付額となる（当該町内会が、町内会自治会連合会⁴⁾に加入していると、これに22,000円が加算される）。

②は、町内会の活動に対する事業費の10/10助成であるが、「会費納入世帯数×700円あるいは当該

表2 町内会長の地区別勤続年数

	1年交代	2年任期	連続5年～	全数
木下	3	2	2	10
小林	2	3	1	10
大森	3	6	4	16
永治	2	3	0	6
船穂	6	16	1	26
NT中央駅北	15	0	1	18
NT中央駅南	8	0	9	25
NT牧の原駅	11	0	0	13
印西計	50	30	18	124
	1年交代			全数
印旛	13			14
NT印旛	4			11
本塁	12			16
NT本塁	3			6
印旛・本塁計	32			47
総計	82			171

出典)『広報いんざい』各年7月1日号より筆者作成。

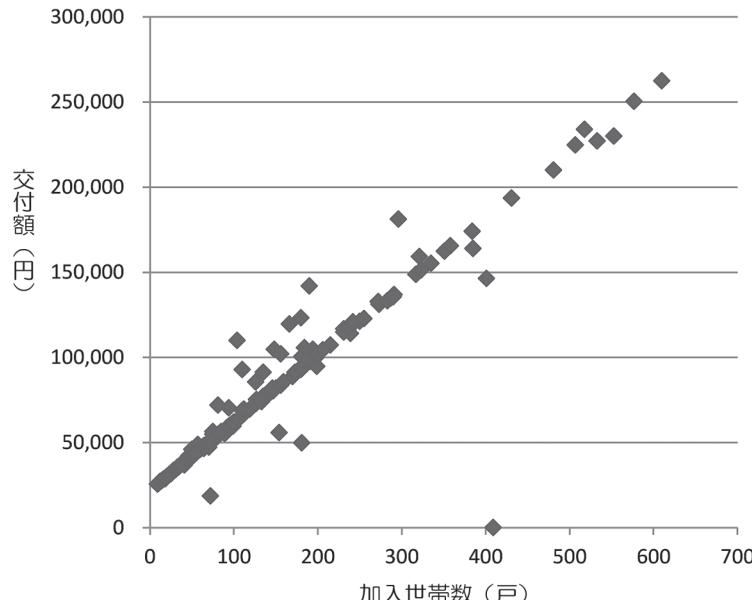
町内会の年会費の高い方の額」を上限とする。また、会議等に係る飲食代（茶菓代を除く）、人件費・賃金、交際費・慶弔費、役員報償、他の補助対象となる経費、政治・宗教活動に係る経費などは対象から除外される。事業費補助となっており、申請事業が終了次第、随時実績報告を提出し、実績払いでの交付を受けるしくみである。

③は、町内会自治会連合会の地区単位における活動に対する事業費の10/10助成で、「地区の構成団体数×5,000円」を上限とする。除外対象経費は②と同様だが、②と異なり概算払いが可能である。

④は、集会施設を新築・増築または修繕する町内会に対する補助で、新築については2,000万円を限度に、対象経費の10分の7~9.5（構成世帯数が少ないと9.5/10、351世帯以上だと7/10）を、修繕については50万円を限度に、経費の2分の1以内で交付される。

⑤は、集会所の敷地が借地となっている場合の、賃借費用に対する補助で、敷地面積290平方メートル以上かつ建築面積が66平方メートル以上の集会所を対象として、基本的に20万円を限度に、経費の10分の5~10（こちらも構成世帯数が少ないと9.5/10、351世帯以上だと7/10）を、修繕については50万円を限度に、経費の2分の1以内で交付される。

図1 行政協力交付金の町内会別交付実績（散布図）



出典) 印西市提供データを元に筆者作成。

ど補助率が上がる。199世帯以下だと10/10、350世帯以上だと5/10など)を交付する。

⑥は財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業で、「コミュニティ活動に必要な施設及び設備の備品」に対して100万円～250万円の範囲内で交付される。年1件の採択が通例で、「順番待ち」の状態になっているという。

この他、防犯灯（電柱などに取り付けられる照明器具）の新設および修繕、電気料金に対して交付される防犯灯設置費等補助金もあるが、交付額が年々減っている。これは、町内会が管理していた防犯灯を市に移管するケースが増えているためだという。2012年度の実績は、補助対象灯数8,015灯（159団体）、新設105灯、全改修130灯、修繕1,240灯で、支出額は39,927,140円であった⁵⁾が、2017年現在では対象灯数は10分の1以下の約700灯（36団体）にまで減っている。

①～⑥については、交付団体別の交付額データがあるので、以下それぞれ分析していきたい。まず、①行政協力交付金の2016年度交付額の最大は262,400円、最小は0円（1町内会。それを除くと18,600円）である。この補助金は規定上、加入戸数の大小が交付額の多寡に反映される。横軸に加入世帯数、縦軸に交付額をとった図1の散布図を見る

と、プロットはほぼ一直線上に並んでおり、加入世帯数と交付額が強く相関していることが見て取れる。ちなみに、プロットが描いている線よりも上に外れている=加入世帯数のわりに交付額が多い町内会は、そのほとんどがNT地域（それも集合住宅地域）にある。これは、交付額の算定方法（「配布回覧世帯数」を基準とする）を踏まえると、非加入世帯にも配布回覧を行っている町内会であると推測される。

次に、②町内会等活動費補助金の2016年度交付額の最大は420,700円、最小は0円（12町内会。それを除くと2,000円）である。0円=交付を受けていない12町内会の地区を見ると、小林1、船穂1、中央駅北1、中央駅南2、牧の原駅3、NT印旛4となっており、NT地域の方が多い。前述のとおり、この補助金は活動に対する実績払いなので、「交付額0円」は、（もちろん交付申請をしていないだけということも考えられなくはないが）町内会の活動の停滞を推測させる。なお、交付額が少額（ここではさしあたり2万円以下とする）の町内会19の地区を見ると、船穂が12、本塙2で、あとは小林、大森、永治、印旛、中央駅南が1ずつとなっている。その多くが、農村部に位置する加入世帯数20戸台の小さな町内会である。「伝統的」な組織として町内会が存在している農村部では、たとえ高齢化による町内会活動の停滞があっても、「とにかく何事かを（惰性で）続け（、少額でも補助金を受け）る」という姿になっているのかもしれない。

③町内会等地区連絡会活動費補助金は、2015年度・2016年度ともに同一の3つの地区連絡会（地区別に複数の町内会が集まって結成する任意の組織）に交付されている。2016年度の交付総額は185,100円で、最大は120,000円、最小は28,500円となっている。なお、受給している3つの連絡会は、いずれもNT地域にある。

④集会施設整備事業補助金の新築分は、2001～16

表3 町内会集会所敷地借地料補助金の実績

	木下A 町内会	木下B 町内会	小林A 町内会	小林B 町内会	大森A 町内会	大森B 町内会	大森C 町内会	合計
2010年度	117,000	200,000	152,000	200,000	-	13,000	-	682,000
2011年度	115,000	200,000	148,000	200,000	35,000	22,000	-	720,000
2012年度	112,000	199,000	145,000	200,000	35,000	20,000	-	711,000
2013年度	109,000	199,000	141,000	200,000	32,000	21,000	-	702,000
2014年度	108,000	197,000	139,000	200,000	31,000	21,000	-	696,000
2015年度	107,000	198,000	138,000	200,000	31,000	-	-	674,000
2016年度	106,000	196,000	137,000	200,000	31,000	22,000	70,000	762,000
計	774,000	1,389,000	1,000,000	1,400,000	195,000	119,000	70,000	4,947,000

出典) 印西市提供データを元に筆者作成。

表4 コミュニティ助成事業補助金の実績

年度	団体名	購入備品	交付額
2010年度	小林A町内会	太鼓、杵、臼、法被等	2,500,000
	印旛A自治会	太鼓・テント等祭り備品	1,900,000
2011年度	永治A町内会	太鼓、その他備品	2,500,000
2012年度	本塙A町内会	神輿修理	2,500,000
2013年度	小林B町内会	レク用品整備	2,500,000
2014年度	大森A町内会	コミュニティ備品・収納庫	2,500,000
2015年度	牧の原駅A連合会	子ども神輿	2,000,000
2016年度	小林C町内会	まつり備品	2,200,000

出典) 印西市提供データを元に筆者作成。

年度の16年間で27件、総額3億6,057万400円が交付されている。地区別には木下4、大森7、永治2、船穂3、本塙5、中央駅北3、中央駅南3で、非NT地域に傾いている。修繕分は、2006~16年度の11年間で55件、総額2,298万5,431円が交付された。地区別には木下3、大森3、小林7、永治1、船穂9、本塙7、中央駅北12、中央駅南9、牧の原駅3、NT本塙1で、こちらは新築分ほどには非NT地域への偏りは見られない。なお、この総額には、2011年度における10件502万5,431円の「震災復旧」分が含まれている。通常の補助金が事業費の1/2以内であるところ、この震災復旧分については10/10補助となっており、例外的な補助金であった。

⑤町内会集会所敷地借地料補助金は、表3のとおり、木下2、小林2、大森3の計7町内会に2010年度からの7年間で総計約500万円が交付されている。

⑥コミュニティ助成事業補助金の2010~16年度の交付状況は表4のとおりである。この7年に限れば、ほとんどが非NT地域の町内会となっている。ただし、印旛A、小林B・Cは開発住宅地の町

内会である。

④~⑥は、ほとんどの町内会に交付されている①・②と違い、選択的に交付される補助金である。データを入手した、④(新築2001年度~、修繕2006年度~)、⑤(2010年度~)、⑥(2010年度~)のいずれかを一度でも受給したことのある町内会は75を数える(1連絡会を除外)。これは、現時点での町内会数177の42.4%である。このうち20の町内会は、いずれかの補助金を複数回(3回が1町内会あるほかはすべて2回)受給している。ただし、そのうち5町内会については、2011年度に④の修繕補助金を震災復旧分で受給しており、これを偶発的・例外的交付と考えて除外すれば、「純然たる」複数回受給は16町内会となる(5つのうち1つは上述の3回受給町内会なので、震災復旧分を除いてもなお複数回受給町内会となる)。地区別に見ると、大森と小林が4、木下・中央駅北・中央駅南が2、船穂と牧の原駅が1であり、非NT地域が11、NT地域が5となっている。

3 町内会の活動と課題

(1) 活動

前節では、町内会の組織面に焦点をあてて論じてきた。続いて本節では、町内会の活動とその課題について論じていく。まず、町内会はどのような活動を行っているのだろうか。

2018年3月1日号の市広報『広報いんざい』は、1面と2面で町内会への参加を呼び掛ける記事を掲載した。そこには、町内会の「主な活動」として、「親睦活動」「環境美化活動」「防災活動」「防犯活動」が挙げられており、さらに、「市や地域からのお知らせなど、生活に必要なさまざまな情報を回覧板や配布などにより伝達・提供しています。回覧板を回すことにより、ご近所との結びつきが深まり、時には高齢者世帯などの見守り活動にもつながります」とある。「町内会によって活動内容は異なります」との但し書きはあるが、これらが多くの町内会に共通する一般的な活動であるとみてよいだろう。

紙面にはそれぞれの活動の（代表的な）内容として、親睦活動は餅つき・おみこし・夏祭り（盆踊り）、環境美化活動は町内の清掃、防災活動は消火訓練・救命講習、防犯活動は町内パトロールの写真がそれぞれ掲載されている。これ以外にも筆者たちのヒアリングでは、高齢者向け体操、健康麻雀、音楽会、ラジオ体操、有価物（紙・布・ビン・缶など）の集団回収、神社の掃除や飾り付け、道路や町内会館周辺の除草（草むしり）といった活動が聞かれた。また、上述の広報の記事では、中央駅北地区のセカンドアベニュー木刈団地自治会が「中庭祭り」と名付けられた祭りを開催し、そこで「炊き出し訓練を兼ねて、豚汁や焼きそば、焼き鳥などをみんなで作る」という、「親睦+防災」活動を行っていることが紹介されている⁶⁾。

このような「活動」を展開するほかに、町内会には、地域の課題を共有・議論し、意見をまとめ、要望として市政に伝達する「機能」があることも見逃せない。町内会が（とりわけ役員たちが）定期的に会合を持つ中で、たとえば町内の道路のラインが消えているといった日常的な問題が共有されたり、時には地域の小学校の統合という非日常的な問題が議論され、地域の意思が形成されている。

また印西では、町内会（長）名の「要望書」を市

役所（本庁・支所、時には市長宛て）に提出するという文化が、一般的なものとして存在しているよう見受けられた。複数の議員が、「道路の状況が悪く、市役所に言っても動いてくれないと、私に話が来たことがある。そういう場合には、自治会が要望書を出すのが正規のものなので、それでやってくれと言っている。要望書は、旧村内であればまず支所に持っていく。支所で対応できないものも、支所から本庁に回してくれる」、あるいは、「要望については、区長から要望書を出してもらうのがベストだと思う。偏った個人の要望よりも、地域の総意という形をとるのがよい。道路の整備などについて議会で質問するにも、要望書が継続的に出されていることは「実績」になる」と話しており、町内会の要望書は「地域の総意」として一定の力を持つと考えられているようである。

単一の町内会のみならず、地区の町内会が連合して、上述のような機能を果たしているケースもある。NTの中央駅北地区がそれで、「自治会町内会連絡会」に町内会がすべて加入している。連絡会としては、自治会・フレンドリープラザ（後述）・地区内の小中学校のPTA・防犯組合の代表者が月1回集まり、地域の課題、困りごとなどを話し合っているという。この場には地区に居住する2名の市議も「顧問」として参加しているという。

(2) 課題

続いて、市内の町内会が抱えている課題について見ていきたい。まず多くの住民や議員から聞かれたのは、加入世帯の減少であった。その背景としては、「自治会の班長などをするのがきつくなってしまい、やめてしまう。独居高齢者の方が自治会を抜けてしまい、地域のつながりが薄れている」といったように、高齢化（および独居化）が挙げられることが多く、そのため、高齢で活動が難しそうな世帯は役員の担当を免除するといった方策をとっているという町内会の例が複数聞かれた。また、「最初、加入率は9割だったが、今は7割。新しくマンションに入る人が自治会に加入しない。新しく入ってきた方と、コミュニケーションやつながりが薄くなっているのは間違いない」というように、新入の（多くは若い）住民が町内会に入らないことで、加入率が下がっている実態もある。

また、住民が全体的に高齢化していくことで、(会員数は減っていないなくても)会の活動が不活性になっているというのも、多く挙げられた課題である。たとえば、中央駅北地区の分譲住宅街のある住民は、以前は月1回でやっていた緑道の清掃の回数はだんだんと減ってきており、夜間の見回りもするがせいぜい月1回。昔はバスを借りて落語会に行くというような親睦活動もあったが、それもなくなり、活動はどんどん縮小している、と語った。

このような事態の行き着く先として、町内会そのものの解散に至る例も出ている。中央駅南地区で自治会を解散した団地の住民は、役員のなり手もおらず、活動を続けるのも大変で、自治会を置き続けることのメリットがないことが理由だったと話す。ただしここでは、団地の管理組合が先述の「特定の管理組合」となり、管理組合の下に防災委員を置いたり、規模を縮小させつつも夏祭りを続けている。近年の町内会の解散事例は他にも中央駅北地区、NT印旛地区、NT本塁地区においても見られ、その中には、「特定の管理組合」に移行したものも、そうでないものもある。

解散にまで至るような例は、(少なくとも今のところ)すべてNT地域の町内会である。反対側の極にある農村部の区を考えると、それは集落の共同体と同義の存在であるため、ある区長の言を借りれば「昔からの流れで」蕭々と活動を続けている。少なくとも、集落が消滅しない限り、区が消滅することはない。区の「解散」などあり得ないのである。それに対してNT地域の町内会は、古くても30数年前に、様々な場所から移り住んできた人々が、(農村部のような、古くからの生産活動における結び付きなどを背景とすることなく)「創出した」組織であり、必要がなくなれば無理に存続させることはないのである。

ではそもそも、初期のNTに集まってきた住民たちを町内会活動に動かしたものは何だったのか。多くの住民が言及したのは、「(自分の)子ども」の存在であった。NT地域のあるマンション自治会に、立ち上げ期から関わった住民(現職の市議でもある)は振り返る。「最初は皆若かったため、自治会というよりは子ども会だった。夏祭りをしたり、子どもたちのためのイベントが中心だった。ほとんどがそういう活動だったため、子どもがいる世帯は

自治会に加入した」。別の住民は、「母親たちは子どもの学校を通じて「つながり」を作った。父親たちは働き盛りで平日は地域にいなかったが、お祭りをしたりすることで地域に関わった」と話す。先述したとおり、見ず知らずどうしのNT住民が「つながり」を築くには、「(子どものため)」「祭り」は格好のコンテンツであった。この住民が住む木刈地区の夏祭り(会場は地区内の小学校であった)を、1995年8月の新聞記事が次のように報じている。「ニュータウンには伝統的な夏祭り⁷⁾がない。舞台となる神社や寺もない。そんな中、宗教や歴史と無縁⁸⁾の新しい祭りが白井や西白井、小室など各地で近年、次々と生まれている」。「千葉ニュータウン中央駅周辺に住む住民による手づくりの」夏祭りを「支えるのは、休日返上で打ち込むお父さんたち」だ⁹⁾。

しかしこのことは、裏返せば、子どもが成長し、やがて巣立っていくと、活動の動機が失われるということでもある。新しい世帯が転入してくることで、子どもが継続的に住んでいる地域になっていればよいのだが、NTの多くの地域においてそのような「循環」は起きていない。そうなると、ある住民の言を借りれば、「子どもが出ていって、夫婦二人なので、なんでそんな面倒くさいことをやんなきゃいけないんだ、ということになる」。かくして町内会の活性は衰えていく。

上述の新聞記事が報じた木刈の夏祭りはやがて、よりニュータウン中央駅に近い地区に集合住宅が建ち人口が増えることで、中央駅北地区全体の祭りに展開していった。そして現在でも、この北地区の夏祭りは続けられている。だがここにも、「高齢化」の影はすり寄ってくる。現在、地区内の自治会で作る夏祭りの実行委員会から、すでに5つの自治会が脱退している。脱退したのは、いずれも初期に開発され、高齢化が進む分譲住宅地の自治会である。脱退宣言してからも2年間は抜けられないというルールになっているが、脱退となればその自治会からの費用負担はなくなり、運営費は細っていく。もちろん人手も、である。そこで脱退した側の自治会も気を使い、「賛助金」のような形でいくらかを払ったりしているという。

夏祭りへの意欲の減退は、必ずしも高齢化のみによるものではない。実行委員会があくまで自治会連

絡会の枠組みで結成されているため、自治会のない新興マンションの住民は、いわば「タダ乗り」的に参加できてしまう。そこに大きな労力を割く気分になれるか、ということである。もちろん、それでも「(広義の) 地域の子ども」のために祭りを続ける、という人(・地域)もある。たとえば非NT地域の開発住宅地の住民は、当該住宅地には子どもが少なくなったが、中学校区の範囲から子どもが遊びに来たり、隣接する大学の学生が手伝ってくれたりすることで祭りがぎやかになり、交流も生まれている、と話す。いずれにしても「何(誰)のため」なのかという納得できる目的が確認できなければ、大きなイベントを継続していくのは難しい。

かくして、高齢化(と少子化)を主な原因として、町内会活動の、あるいは町内会自体の存続が住民の負担になりつつあるというのが厳然たる事実である。何のための町内会活動・地域活動なのかを住民が問い合わせし、新しい方向性を構想していく必要があるように思われる。節をあらためて考えてみたい。

4 住民活動のこれからの方針

(1) コミュニティセンターの可能性

何のための町内会活動・地域活動なのか。この問いに「何らかの「つながり」や「生きがい」のため」と答えるのであれば、町内にこだわらず、より広い範囲で、個々人の興味・趣味に応じた活動を通じて手を入れていくことが、一つの方向性となりうる。ある住民が話すように、最近の高齢者は元気で積極的であり、町内会活動には関わらなくても、市の行事に積極的に参加したり、趣味の活動で仲間を作ったり、勉強会を行ったり、「昔のイメージよりは行動範囲が広い」。

このような諸々の活動の場の一つに、コミュニティセンターがある。印西市のコミュニティセンターは、NT地域の中央駅北地区に「フレンドリープラザ」、中央駅南地区に「サザンプラザ」、非NT地域の永治地区に「永治プラザ」、船穂地区に「船穂コミュニティセンター」が置かれている。以下、NT地域の2つのプラザを中心に紹介する。

「フレンドリープラザ」と「サザンプラザ」は、1996年6月に旧印西市が(前者は中央駅北地区、

後者は中央駅南地区に)設置した。開館を報じる新聞記事¹⁰⁾によると、1993年、当時の印西町による建設構想を受けて、住民60人が「建設協議会」をつくり、3年間、100回を超える話し合いを繰り返したという。協議会の参加者は「徹底的に話し合うことで、お互い理解し合えた。地域に職場以外の仲間ができた」と言い、会長は「コミュニティセンターを作る過程がコミュニティを醸成する過程だった」と振り返っている¹¹⁾。この建設協議会が運営協議会に移行し、現在でも各センターは、市からの運営費を受けながら、住民のボランティアによって運営されている(指定管理者制度を利用)。フレンドリープラザについては、運営協議会がNPO法人格も取得している。運営協議会には、地区内の自治会から1人ずつ担当者を出すことになっているといふ。

フレンドリープラザやサザンプラザのウェブサイトを見ると、リサイクルバザー・古本交換市・コンサート・新春寄席といったイベントや、グラウンドゴルフ・フォークダンス・ヨガ・ダンベル体操など運動系の企画、パソコン教室・料理教室・折り紙・手芸・フラワーアレンジメントなどの文化系の企画、そして、おはなし会・科学出前教室・親子そば打ち体験・クリスマス会といった子ども向けの企画など、多彩な企画がプラザ内(時にはプラザ外の別会場)で催されている。これらはプラザの運営協議会が企画したもので、これ以外にも、住民がプラザの各部屋を借りてそれぞれの活動を行っている。

しかしこのプラザも、運営に関わる住民によれば「高齢化するうちに、たとえばサークルも高齢化し、どんどん鈍化して減っていっている。関心も薄れている。運営者の側も数が足りていない」という。期せずして、ここでもまた「高齢化」の問題が出てきてしまった。

表5に各コミュニティセンターの過去10年間の利用者数の推移を示したが、確かに、サザンプラザの利用者数は低落傾向、フレンドリープラザも、2011年をピークにやや減少し、横ばい傾向である。

一方で、フレンドリープラザでは、5年ほど前に開発された新街区(木戸七丁目)の若い住民が運営の手伝いに来てくれるケースも(けっして多くはないが)出てきているという。また、基本的には中央駅北地区、それも木戸地区の住民の利用が多いが、

表5 コミュニティセンターの利用者数

施設	年 度	各年3月31日現在									
		平成19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)
中央駅南コミュニティセンター (ザザンプラザ)		35,744	33,525	31,666	29,343	32,428	26,897	29,059	28,322	28,414	26,593
中央駅北コミュニティセンター (フレンドリープラザ)		27,025	29,704	29,522	29,124	33,827	31,976	30,953	31,448	31,094	31,254
永治コミュニティセンター (永治プラザ)		17,518	15,263	14,100	18,767	19,941	20,627	18,380	19,928	24,300	23,649
船穂コミュニティセンター		12,352	11,618	11,918	21,410	22,872	24,477	23,902	25,775	22,181	24,828
小計		92,639	90,110	87,206	98,644	109,068	103,977	102,294	105,473	105,989	106,324

出典)『データいんざい2017』151頁。

たとえば中央駅南地区で立ち上がったサークルが（ザザンプラザだけでなく）フレンドリープラザや永治プラザを利用するケースもあって、徐々に永治プラザや船穂コミュニティセンターとの交流の機運も始めているという。再び表5を見ると、永治プラザと船穂コミュニティセンターの利用者数は2000年代後半には1万人台だったのが、近年ではむしろ増加傾向にある。実際に「交流」は進みつつあるのかもしれない。

(2) 「防災」の可能性

前項で述べたような活動は、近隣の「つながり」を形成することにはつながらない。その点をどうすればよいだろうか。近隣のつながりが最も必要とされる状況の一つは、災害発生時であろう。市の職員も、東日本大震災の発生もあり、住民の防災への意識は高まっている、と見てきた。そこで、「防災でコミュニティを作る」という方向性が一つ考えられる。

これに関する行政の施策には、「自主防災組織」の設置推進と補助金の交付がある。印西市の自主防災組織は、2018年1月現在で91を数える。このうち67がNT地域の団体である（中央駅北18、中央駅南26、牧の原駅15、NT印旛6、NT本塁2）。非NT地域では、木下6、小林7、大森5、永治0、船穂3、印旛2、本塁1であるが、このうち小林の4団体と印旛の2団体は開発住宅地にある。したがって、自主防災組織が結成されているのは、圧倒的にNTを含む新規開発住宅地においてであると言うことができる。これは、非NT地域、とりわけ農

村部においては、すでに強い地縁・血縁に起因する「つながり」が存在しており、「防災」のために特段の組織を作る必要性が感じられないためではないかと考えられる。筆者たちのヒアリングで、ある農村部の区長が、区の活動として防災訓練のようなことはまったくしていない、と答えたのが象徴的である。市の担当課も、開発協議の段階で開発業者に対して町内会とともに自主防災組織の設置推進を依頼しているため、今後も設置が進む可能性はあるが、既存の地域ではこれ以上設置が進む見込みは薄いという認識であった。

『印西市地域防災計画（資料編）』を見ると、ほとんどの自主防災組織は町内会・自治会・区を「母体団体」としていることがわかる。例外は、マンションの管理組合を母体としている4団体（うち「特定の管理組合」になっているものが3）と、最近に自治会が解散し、自主防災組織が残ったと思われる中央駅南地区的分譲住宅地内の1団体、そして、松崎1・2・3・5および松崎三郷の5町内会で一つの団体を設置している松崎自主防災会（船穂）の6団体のみである。すなわち、ほぼ全ての自主防災組織は、（制度の建前上は別の枠組みになっているものの）町内会あるいは管理組合の活動に組み込む形で活動を行っているのである。

自主防災組織への市の助成には2種類ある。一つは、活動に必要な資機材の譲与である。1団体1回限りとなっており、上限額は50万円以内。新規に設置された団体が、これを使って消火器、担架、救急箱、ヘルメット、ロープ、誘導旗、腕章などの資機材や非常用の食料などの申請を行い、現物給付を

表6 自主防災組織への活動費の助成実績

	件数	交付額
2010年度	55	1,065,900
2011年度	58	1,242,900
2012年度	57	1,231,900
2013年度	59	1,044,000
2014年度	69	1,227,300
2015年度	68	1,265,300
2016年度	74	1,375,200

出典) 印西市提供データ。

受ける場合がほとんどである。したがって、基本的に新規設置がなければ交付もなく、2016年度は0件、2017年度は1件となっている。

もう一つは活動費の助成である。団体が実施した防災訓練に対し、年1回、「基礎額1万円+訓練参加人数×100円」(ただし団体加入世帯数×100円を上限とする)を交付するもので、用途は、訓練の広報物の作成費や、炊き出しにかかる食材費、講師への謝金などである。

近年の交付実績は表6のとおりで、交付額はさほど伸びてはいないが、件数が増加傾向にあることが見てとれる。2016年度で見れば、90(当時)団体中、8割強の74団体が交付を受けていることとなる。

市の担当課ヒアリングでは、(既述のごとく)脱退世帯が増えしていく中で、活性化をめざして防災の取り組みを行っている町内会が増えている、という印象が語られた。筆者たちのヒアリングの限りでも、たとえば木下地区のある町内会では、年3回、町内会役員・役員OB・民生委員その他関係者10数人で「災害時要支援者支援会議」を開き、町内の状況を確認するとともに、災害発生時に誰がどのエリアの住民の声かけをし、安否確認をするかなどを話し合っている。この町内会では、毎年実施している防災訓練を、昨年は近隣の町内会と組み3町内会合同で実施した(合同実施は2回目)。

また、中央駅北地区には、木戸小学校・小倉台小学校の小学校区ごとに、自主防災組織の連合会的な「防災連絡会」が置かれている。木戸小学校区防災連絡会は月1回のペースで開催されており、年に1回、100人規模の避難所運営訓練を実施している。小倉台小学校区の連絡会でも、大規模な防災訓練を実施している(これに加え、単位自治会でも訓練が

行われているという。例えば小倉台のある団地自治会では、年に2回の炊き出し訓練や、消防士を講師に呼んでの訓練などを実施している)。どちらの取り組みも、災害発生時の対応という住民の関心事を足場にして、単一の町内会の範囲を超えたより広い「つながり」を模索している点で興味深い。

(3) 高齢者を(が)支える、という可能性

前節の(2)で発言を紹介した住民・現職市議は、「現在のマンションの住民は子ども会的なつながりが必要なく、子育てが終わっている。今はむしろ年寄りのコミュニケーションが必要になったが、そういう方向には自治会は進んでいない」と指摘している。しかし地域によっては、「そういう方向」に町内会が進んでいたり、町内会以外の主体・場において高齢者のための(高齢者による)活動が積極的に展開されている事例がある。

印西市には、2017年4月現在で55の高齢者クラブがあり、会員数は2,313名にのぼる¹²⁾。印旛地区の開発住宅地・平賀学園台には、「ゆうゆうクラブ」がある。60歳以上に入会資格のあるメンバーは約100人で、いまや町内の子ども会よりも人数が多い。日帰り旅行をはじめとした企画や、日常的に集会所などに集まっての「お茶のみ」・カラオケ、町内の防犯パトロールなどの活動を、年1,000円ほどの会費と市や自治会からの助成で行っている。自身もクラブに加入する市議によれば、パトロールがてら道路の悪くなっている箇所とか、街路樹が伸びて防犯灯を塞いでいるとか、といった細かい問題を発見してくれる点でも有益だという。

また、同じ印旛地区の農村部にある吉田区には、「吉田シニアクラブ」がある。市の高齢者クラブ連合会に加入していなかった以前の老人クラブを改組する形で、2012年4月に立ち上げられた組織である。加入資格は吉田区在住の60歳以上(ただし60歳以下でも会の運営に協力する意思のある人はその限りではない)で、役員は5人、現在は8つの活動グループから構成されており、各グループは基本的にはそれぞれ独立して活動している。会員は希望があれば新しいグループを自由に立ち上げられるという。2017年4月現在の会員数は98人(女性54人、男性44人)で、最年長は93歳である。参加人数が多いグループは旅行グループ(47人)、「いんざい

「健康ちょきん運動」に取り組む健康づくりグループ（44人）、後述する買い物バスグループ（27人）となっている。一人が複数のグループに参加することも可能で、6グループに参加する人もいる。

とまれ、高齢者クラブはいわば親睦・コミュニケーションの場という性格が強い。対して、高齢者が生活上抱える課題への取り組みも、市内の各地域で見られる。たとえば、中央駅南地区のある団地では、引きこもりがちな独居高齢者を「引っ張り出す」ために、管理組合事務所で月1回ほど、「カフェ」を開催している。ちなみにこの団地では、すでに自治会は解散している。

また、高齢者の移動力が衰え、ごみ出ししが困難になるケースが現れている、という話が複数の地域で聞かれた。それに対して、木下のある町内会では安全部が、印旛のNT地域のある集合住宅では管理組合が、それぞれボランティアでごみ出しを代行するしくみを作っていたり、中央駅南地区のある公団住宅では、月額1,000円で集積所までごみを出しくみを作っていたりと、取り組みが始まっている¹³⁾。中央駅北地区で活動する民生委員は、ごみ出しの話をきっかけにして、地域で、元気な高齢者が困っている高齢者を助けていくしくみを広げていきたい、と話した。しかし、たとえば通勤がてら、ごみ出ししが困難になっている人の家の門の前に出ているごみを集積所まで持っていく、といった気軽な「善意」をしくみにしようとすると「プライバシーの問題」という話が出てきたり、中学生が通学途中に手伝うとなると、それは「保護者の承諾が必要だ」という話が出てきたりと、なかなか難しく、また、地区の人たちにアンケートをとると「無償ではやれない」という声も多いといふ。

他に、高齢者にとっての大きな問題の一つに「足」の問題がある。この課題について市は、公共交通にアクセス不能な（道路が狭いためにバスを運行させられない）本塙地区については、2018年度から乗り合いタクシーの試験運行を始める¹⁴⁾。タクシー会社に委託し、7時ごろ～19時ごろまで、朝晩は通学向け、昼間は通院や買い物向けに10人乗り乗用車を運行する計画である。

対して、上述の吉田区には、市に頼らない独自の取り組みがある。シニアクラブの「買い物バスグループ」で、買い物に出かけるためのバスを自主運行

しているのである。吉田には地区内に路線バスの停留所が存在するので、上述のような市の施策が導入される見込みが薄い。しかしその路線バスは、京成臼井駅と印旛日本医大駅を往復するもので、臼井方面行きが6時台に1本、印旛日本医大方面行きが8時台1本、14時台1本、17時台1本、19時台1本となっており、日常の買物や通院などに使えるものではない。

そこで区では、2011年夏ごろから牧の原駅近くの大型商業施設への「買い物バス」の運行を構想し、2012年1月から実際に運行にこぎつけた。当初は「試験運行」という位置付けであったが、そのまま継続運行され、現在に至っている。具体的には、上述の路線バスも運行している印旛地区の旅客自動車運送事業者と契約して、貸切マイクロバスを運行している。すでに契約業者が運行しているスクールバスの遊んだ時間を利用することで、安価な契約（1運行6,000円）としており¹⁵⁾、運賃は片道300円、往復600円である（地区で運行されている路線バスの運賃と同額）。一部には往復600円は高いという声も出ているが、契約業者は現状の契約価格が「限界」だとしていて、利用者が増えない限り、収支の都合上これよりの引き下げは難しいようである¹⁶⁾。原則的に毎週1回運行され、朝の9時30分から35分にかけて町内の5ヶ所で利用者をピックアップし、牧の原の商業施設に向かう。到着後、1時間程度の買物時間を設け、利用者を拾って町内に戻ってくる。

運行実績であるが、2012年1月から2017年11月末まで計216回、延べ1,826人の利用があった。1年を3期に区切って運行されており（スクールバスの運行がない春休み・夏休み・冬休み中はこのバスも運休となるため）、期ごとの平均で見ると、採算ライン（1運行10人）を超えたのは初めの1期（2012年1月～3月）だけで、あとはそれをわずかに下回る運行が多く、2017年に入ってからは7～8人台で推移している。そのため、期ごとに最大で2万円強の「赤字」を出しており、この部分については、シニアクラブと区の予算から補填している状況である。現状では利用者が伸び悩んでいるが、町内の高齢化がさらに進行し、自動車を運転できる住民が減少していくれば、需要は増大する可能性がある。このようなしくみで、住民が自主的に「公共交通」

を生み出すことができるのだということを示している点で、吉田区の例は貴重であると言える。

5 まとめ

以上、印西市の自治組織・住民活動について、主に町内会を中心に紹介・分析した上で、コミュニティセンター・防災・高齢者支援の「可能性」について論じてきた。

最後に紹介した吉田区のような、「伝統」を背景にした小さな規模のつながりを足がかりにして、あくまで地域内での活動の深化を追求するのは一つの道である。しかし、これが他の（とりわけNTなどの開発住宅地の）町内会にも可能かと問われると、気安く肯んずることは難しいだろう。では他に進むべき道はあるか。非NTの市街地に居住する、ある議員の次のような言が、一つの手がかりになる。

「地域資源というのは、棚卸しをすれば、私はけっこうあると思っている。そういうところから取りかからなくてはならない。人と、あとは覚悟だと思っている。地域に課題はけっこうあるが、それに取り組んでいくときに、行政に頼っちゃうのか、自分たちができるところまでパンパンやってくのかで結果は大きく違ってくる。地域のことを心配している人はけっこういるが、組織化されていないし、地域資源団体との連携がうまくいっていない、というより、やっていない」

つまり、「地域のことを心配している人」どうしのつながりを生み出し、地域で活動している既存の団体と町内会の、あるいはそのような団体間のつながりを生み出すのである。ここに言う「地域」はまず町内の範囲であってよいが、それだけに限る必要はないだろう。つながりを感じられる、生み出せる範囲を、新しい「地域」と定義し、創造していくよ。

その際、気にかかるのが、印西市の特殊な地域構成である。印西は、NTと非NT、市街地と農村という対照的な地域を抱え、各地域は時に地理的に分断されている（本調査のもう一つの対象である戸田市と比べて、市街地の連携度の低さは明白である）。

それはあたかも複数の「島」から成る島嶼群のようにすら感じられることがあった。

とりわけNT地域と非NT地域の間には、両者を隔てる大きな「海」が横たわっている。NT・非NTの住民双方に非NT・NTの住民との交流の有無を聞くと、一様に「（あまり）ない」と話した。多少の誇張はあろうが、「農村部の人とは言葉が通じない」「NTの人には違う血が流れている」との発言さえ聞かれた。

このような「断絶」の背景の一つには、小学校区をNTと非NTで完全に切り分けてしまったことがある。ある議員は、「もし学校区がNTと在来とで混在していれば、コミュニティはもっと違った形にならただろう」と話した。これはもはや「後悔先に立たず」あるいは「覆水盆に返らず」的な議論ではある。それでも、旧印旛村の平賀学園台の開発においては、新設された小学校に周辺の在来地区の子どもも通学することとなったため、それを媒介にした新旧住民の交流が生まれた、という話も聞かれており、学校（区）と地域住民間のつながりの関係については、今後さらに議論を深める必要性を感じる。

ともあれ、個性の異なる「島々」が散在する「陸上の島嶼群・印西」は、その相互異質性をつながりの多様性に転換することができれば、極めてゆたかな空間になる可能性を秘めているように思われる。そのためには、断絶した「島」と「島」に橋を架け、新しい「地域」としてゆくような活動が求められるのだろう。

そして、その活動がどのようなものであれ、「組織のための活動」「活動のための活動」と化してしまうことは避けなければならない。活動のために組織があるのであって、その逆ではない。自分（たち）のゆたかな暮らしのために活動があるのであって、活動それ自体が目的なのではない。組織のためでなく、自分（たち）のための活動を、精一杯知恵を絞り、できる範囲で、労をいとわずになすこと。これが「自治」という営みの本質であるように、筆者には思われる。

※本論文は、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号16H03585）を受けて行った研究成果の一部である。

注

- 1) 「特定の管理組合」は、マンション管理組合のうち「良好なコミュニティ形成のための業務を実施する団体であって、市にその設立の届出をし、市長が認めた団体」であり、町内会への補助金等の交付対象となる（印西市『町内会等活動の手引き 平成29年度版』<http://www.city.inzai.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/308/H29tebiki.pdf>）。ただし市の担当課は、これをマンションにおいて町内会を結成することが難しい場合のいわば次善策と考えており、町内会を解散して「特定の管理組合」に移行するのはあまり望ましくないと考えているようであった。
- 2) 市の担当課によれば、結婚などによって実家を離れて市内の別町内に転居した場合でも、元の町内会に引き続き属しているというケースがあるようである。したがって、表中のB/Aの数字は、純粋な「加入率」を表すわけではない。
- 3) データは川手撰・小石川裕介「埼玉県戸田市・千葉県印西市における「自治」の諸相（1）」「都市問題」109巻7号、2018年を参照。
- 4) 印西市町内会連合会は市内の各地区から選出された32名の理事で理事会を構成。視察研修、賀詞交換会などで相互交流。町内会長対象の勉強会のテーマ決めなどもする。年1回の総会と、年4回の理事会がある。なお、合併前の印旛村・本塙村にも、「印旛村区長会」「本塙村行政連絡員協議会」という連合会組織があったが、町内会連合会に統合されている。
- 5) 「補助金等調書」<http://www.city.inzai.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2504/siminbu.pdf>
- 6) 『広報いんざい』2018年3月1日号。
- 7) 対して、農村部や非NTの古くからの市街地には、神社を中心とした「伝統的な（夏）祭り」が存在し、こちらもやはり、住民のつながりの核となっている。木下のある町内会では、祭礼の「3日間で米6俵半分のおにぎりを作り」、本塙のある区では「1カ月程前から大人も子どもも一緒にになって、祭りばやしの練習をしていく」る。『広報いんざい』2018年3月1日号。

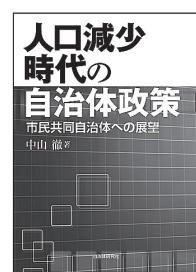
- 8) ただし、非NT地域の開発住宅地の町内会で、「当初は神主を呼んでやっていたが、宗教上の問題でクレームがあって、そういう色を出さないようにになった」という住民の話も聞いた。
- 9) 「千葉ニュータウンで夏祭り」『朝日新聞』1995年8月21日朝刊、千葉。
- 10) 「運営など住民で 千葉ニュータウンにコミュニティセンター2つ」『朝日新聞』1996年6月3日朝刊、千葉。
- 11) ちょうどこの頃、中央駅北地区の自治会連絡会は、印西町の市昇格にあたって、市名を住民投票で決めるよう町議会に求める請願書を提出している（1995年8月29日）。連絡会が自治会を通じて実施したアンケートでは、「印西」以外の市名を望む住民が7割を超え、住民投票による決定を望む住民が9割近くにのぼったという（「印西市」に反対の声 市に昇格する印西町の名前）『朝日新聞』1995年8月26日朝刊、千葉、「住民投票で市名を」市昇格で新住民が請願書提出 印西町』『朝日新聞』1995年8月30日朝刊、千葉）。請願は反対多数で不採択となった（「新市名の住民投票請願を不採択 印西町議会」『朝日新聞』1995年9月9日朝刊、千葉）。
- 12) 印西市議会2017年第4回定例会における飯塚靖明健康福祉部長の答弁（12月5日、一般質問、会議録4号）。
- 13) 印西市議会2017年第4回定例会における近藤瑞枝議員の発言（12月6日、会議録5号）。
- 14) 「交通不便解消で乗り合いタクシー＝千葉県印西市」（官庁速報）2018年3月23日）。
- 15) 印西市議会2012年第3回定例会における酢崎義行議員の発言（9月5日、会議録2号）。
- 16) 印西市議会2012年第1回定例会における酢崎義行議員の発言（2月27日、会議録5号）。

人口減少時代の 自治体政策

中山 徹著

市民共同自治体への展望

人口減少に歯止めがかからず、東京一極集中はさらに進む。自治体そのものを見直そうとする「2040構想」も始動した。こうしたなか、保守と革新の共同による「市民共同自治体」の動きも出始めている。地域が大きく再編されようとしている今、市民と地域を守るためにはどうしたらよいのか。「市民共同自治体」を提唱して、市民の声を政策に結びつける方法を考える。



定価(本体 1200 円+税)

目次より

- 1章●新自由主義による国土・地域・コミュニティの再編／2章●自治体の動向と市民共同自治体への展望／3章●市民共同自治体の政策／4章●市民の視点から見た国土・地域・コミュニティ再編の方向性

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

<http://www.jichiken.jp/>
E-mail info@jichiken.jp